

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

---

○議長（土屋清武君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において一般質問に対し町長に反問権を付与します。

最後に、傍聴者の皆さんに申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（土屋清武君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（土屋清武君） 通告順位1番、藤井要君。

（5番 藤井 要君 登壇）

○5番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして、壇上より一般質問を行います。

長嶋町長となり3か月半あまりが経過し、町政を取り巻く環境が変わってきたことを感じています。

役場内改革や選挙公約をブルドーザーのごとくぐいぐいと押し進めていく今までにないスピード感を感じていますが、たまには一息ついて後ろを振り返る余裕をもって町政を運営していくのもよいのではと感じています。

今回の3月定例議会は30年度の予算を審議する重要な定例議会であります。町長が公約に掲げられた買物支援事業の開始や那賀の田んぼを使った花畑の終了、三聖苑の道の駅パーク構想など大きな議案が提出されています。新年度予算を決める大事な議会ですので、町長の手腕に大いに期待するところであります。

今回私の質問は、振興公社が管理する長八美術館等の29年度決算予測について、また、長八

美術館施設をはじめとした長年赤字運営中である施設の改善に向けた当局の具体的改善策、取り組みについて伺います。

次に、防災関係について質問します。昨年、北九州北部を襲った豪雨はため池に倒木等が流れ込み、水量の増加に耐え切れず決壊し、甚大な被害をもたらしました。

静岡県では、これらのことから県内のため池の調査を実施しました。そこで、当町にも被害が想定されるため池またはこれらに類似するような箇所があるのか。あれば、どのような管理を行っているのか、お聞きいたします。

次に、小型無人航空機の活用について質問します。最近では多くの自治体がドローンを活用し、観光PRや防災時での活用を積極的に行っています。テレビなどを見ているとドローンによる配達や災害救助、休耕地の管理などの活用が見込まれると考えますが、これらのことから当町でも今後の観光PRや災害時での利用を考慮した取り組みができないのか。職員による資格の取得を考えるべきだと思いますので、当局の考えをお聞きします。

次に、町長の公約である防災専門担当者の設置について質問します。

町では、地域防災計画を作成し、対策本部編成図、本部運営要領などを定めています。町長は、防災専門担当者を置き、町長や幹部が不在でも指揮命令が迅速に行き渡る組織の構築をと言っておられますが、現在ある地域防災計画マニュアルとどのような違いを考えているのでしょうか。

災害対策本部条例や本部編成を見ると、副本部長は副町長があたることになっていますが、現在は不在であり、指揮命令が迅速にいけないのかもしれませんが。副町長の長期不在を考えた中でのお考えなのか。

また、専門担当者を設置した時の担当者の職責等をどのように考えているのか伺います。

次に、教育関係について質問します。共同調理場の整備についてであります。数年前ですか、伏倉区内に建設予定とのことで掘削調査を行い、のちに土砂災害危険区域であるとのことで、現在の場所、中学校での新築改修案が浮上しました。

今回の第5次総合計画では津波浸水区域の関係もあり、候補地を再検討し、31年度に実施設計を行う計画案が示されましたが、これまでの経過をみますと本当に建設が必要であるのか、疑問を感じてしまいます。

そこで、調理場の現状と今後の計画についてお尋ねします。

次に、県立高校、松崎高校の関係について質問します。数年前から少子化により松高志願者数が減少し、存続を心配する声が多くなってきています。

今年度も120名の募集に対し84名の志願者数であると聞いています。数年後には、年度ごとの西伊豆両町の中学卒業生も60名位になることも予想され、今から対策を打たなければならぬと思います。西伊豆や南伊豆町では通学費の助成などを行い、少子化に対応した教育支援に力を入れてきています。

そこで、当町での松高存続対策を早急に行う必要があると考えますので、当町の松高存続に向けた対応策について伺いたいと思います。

これで私の壇上からの一般質問を終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 藤井議員の質問でございます。

第一に、振興公社の管理する長八美術館等の29年度決算予測と経営改善に向けた今後の取り組み方針についてでございます。

伊豆の長八美術館、重文岩科学校、明治商家中瀬邸、民芸館、「道の駅」花の三聖苑の観光施設については、現在一般財団法人松崎町振興公社を指定管理者として管理運営委託をしております。

それぞれの決算見込み状況につきましては、補正予算において計上いたしましたが、入館施設では、収入から支出を差し引いた収支差額ではすべての施設でマイナスとなり大変厳しい状況となっております。

経営改善に向けては、施設利用者を増やしていくことが第一であり、営業活動、営業プランの企画や特別展、体験事業の実施などの誘客対策を行っていますが、今後はSNSを活用し施設の魅力を広く知っていただけるよう効果的な情報発信を行うことが重要であると考えます。

また、平成30年度からは道の駅の再整備に着手し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ってまいります。

2つ目の質問でございます。防災体制の取り組み。昨年の九州北部豪雨ではため池の決壊による、多くの被害が発生したということで、当町はどうかということでございます。

昨年7月に発生した九州北部豪雨災害では、一部報道で、ため池に流木がたまり排水がスムーズに行なわれず、貯まった水が一気に流れ出て被害が拡大したと報じられました。実際に一部ため池では決壊等による被害が発生しましたが、逆に、上流からの土石流を貯留し下流への被害軽減に貢献したため池も見られる事例もあるとの報告もあります。

松崎町におけるため池は、大正5年に築造された「吉田池」が一つ存在します。何度かの改修工事を経て、平成10年から14年にかけて県営ため池等整備事業により耐震補強され現在の形と

なっています。また、大雨対策としては、洪水吐がすでに設置されており、計算上では200年確率に発生する雨量でも対応できるものとなっております。

しかし、東日本大震災以降、地震に対する基準の見直しが行われ、平成25年度に県が実施した調査によって、堤体が目標安全率に達していなかったため、平成30年度から県営事業において耐震改修を行う計画となっております。

ため池の下流域には約10戸の人家と2.8ヘクタールの農地があり、全体の防災受益面積は8.7ヘクタールとなりますが、堤防の決壊等による被害発生を想定し、平成26年度にはハザードマップを作成し、住民への周知を図りました。

また、町内には土石流に係る危険溪流に指定されている箇所が107箇所存在しています。すでに設置されている治山施設などについては、県と合同で年1回の見回り点検パトロールを実施しています。

今後も定期的な点検を実施し、砂防・治山事業等の施設整備や危険箇所の周知徹底と避難体制の確立をしていくことが重要と考えております。

災害対策についての2つ目でございます。県内の自治体で、ドローンを活用する動きがあるけれども、松崎町はどうかということでございます。

人が足を踏み入れることができない場所や、上空から被災箇所を確認できるドローンについては防災面だけでなく農業、観光振興等での活用が期待されております。

県内でも焼津市が平成27年7月にドローンを購入し災害時の情報収集や対策に活用することとしています。

町でも導入について検討した経過もありますが、機体が高価なことや操縦訓練が必要なため見合わせ、必要性が生じた場合は、県内の事業所に委託することとしておりましたが、今後の需要や先進事例などを考慮しながら再度検討してまいりたいと思います。

次に、防災専門担当者を置くことについてでございます。

現在も災害の種類、規模に応じての配備体制を整えておりますし、町長、副町長、防災監が同時に被災することも想定しておりますが、指揮命令系統に乱れが生ずることは否めません。

また、防災担当者が被災した場合は、初期対応が遅れることも考えられますので、そのようなことも踏まえたうえで、今よりも組織を強化したいというのが私の考え方であります。具体的な今後の対応として防災研修、訓練、視察によるスペシャリストの育成や、防災課新設の検討、また防災係経験者については人事異動でほかの課に移った場合でも災害本部の中心に配置できるよう調整するなど、あらゆることを想定した組織構築を考えています。

次に、教育についてでございます。教育についての共同調理場についてでございます。

学校給食共同調理場につきましては、当初予定していた伏倉町営住宅跡地が土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域にあたり、防災対策工事を含め事業費が5億2800万円余と高額になることから、現有の松崎中学校の共同調理場改修での対応についても検討してきたところでございます。

現在の施設を改修する場合、概算事業費で1億1500万円余の算定もされていますが、耐震診断や耐震改修工事が必要となることや調理期間外の夏休みを中心に工事を実施するため複数年かかること、工事にあたって衛生面に配慮しなければならないことなどが課題となっております。

また、災害時における食事提供の防災施設としての活用を考えた場合、同地区が津波浸水区域内にあり、最大浸水深が3.2メートルということから、十分な機能を果たせないことが想定され、これらのことから安全な場所があれば、そこに建設することが最善ではないかと思っております。

現在、施設規模の見直しも検討しながら、町有地などで建設の可能性のある場所はないか探しているところでございます。

次に、少子化に伴う松崎高校の存続問題については、教育長から答えていきたいと思っております。新任の教育長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（佐藤みつほ君） 新任でございます。よろしくお願いいたします。

平成29年度の松崎高校の入学者数は募集定員120名に対し、101名となっております。平成30年度入学者選抜志願者も84名と募集定員を下回っております。賀茂地域における4つの高校の志願者はいずれも募集定員を下回っており、少子化に伴う入学者の減少が続いております。

こうした中、賀茂地域広域連携会議では、各高校で魅力化を推進するための協議会を設立するとともに、上部組織として今後、賀茂地域学校魅力化推進協議会を設置し、賀茂地域全体で高校のあり方を検討することとしています。

松崎高校につきましては、少子化対策の取り組みとして平成20年度に西豆地域教育研究協議会を組織し、教育課程の共同編成や地域の特色を踏まえた教育活動の推進、郷土愛の育成、地域が求める人材育成を重点に、「西豆の子は西豆で育てる」を合言葉に、松崎高校と西豆地域の3中学校との連携型中高一貫教育をいま進めております。

また、松崎高校としても、高校に対する強い信頼感の構築や学びの質を高めるための組織学習の体制強化、連携型中高一貫教育の更なる充実・深化を目標に掲げて、魅力化に取り組んで

おります。

松崎高校の存続は、生徒や保護者の経済的・時間的負担や地域の拠点の存続にもつながる重要な問題であり、存続対策として専門コースなどを設けて外部から生徒を募集することも検討していかなければなりません。まずは西豆地域の生徒に松崎高校を選択してもらえよう、学校、行政、地域が一層連携を深め、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○5番（藤井 要君） それでは、一問一答でお願いします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

まず、振興公社の関係でございますけれども、先ほど振興公社は29年度の決算予測ということで、これは1月までしか出ていなかったと思いますけれども、3月末を発表しましたか。1月末じゃなくて・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど町長の回答の中で、補正予算で議案上程しておりますけれども、補正予算において収入から支出を差し引いた収支差額、こちらについて計上しておりますので、そちらの方で説明はするところでございます。

○5番（藤井 要君） 先ほど総額ということで・・・、じゃあ、よろしいと思いますけれども・・・。

町長、過去10年間ですけれども、長八美術館、重文岩科学学校、民芸館、中瀬邸、道の駅、これらを合わせて10年間で2億6300万円ほどの赤字なんです。個々に見ますと、28年・・・、まだ29年度は決算が出ていませぬので、あれですけれども、長八美術館が8800万円、それから重文岩科学学校が4200万円、民芸館が3200万円、中瀬邸が3800万円、かじかの湯が6800万円、これをば一っと計算しますと2億6300万円ということなんです。ね。

先ほどから聞いておりますけれども、観光人口それからあちこち企画・・・、行ったりとかやっているということをもう何回もあれです。ね。やる度やる度にそんなに言っていることが変わっているというわけじゃないんです。ね。

これは根本的に変えていかなければ、もうだめだと思ふんです。10年間本当にずっと赤字です。年度毎を見てもね。

そういう点から、町長、やっぱり今度・・・、町長に私も期待しているんです。ですから、ガラッと変えて、職員が10人いたところを半分にしろとかというのじゃなくて、いろいろ内部的に・・・、これは、変えて・・・、そして、今度、先ほどもちょっと出ましたけれども、道の駅ができます。ね。そうしたら、そちらにシフトもできるし、雇用も生まれてくると思うんですけれども、そういうことを考えながら、今まで例えば半分の時間を・・・、開始時間・・・、就業時間を短縮したりとかしながら、そういう調整・・・、そして、もしくは、本当にもう赤字のと

ころでしたら食事を出さなくたって・・・、もうやめちゃうよとか、いろいろそういう考えもできると思うんですよ。10年間本当にずっと赤字ですよ、これは。

まつぎき荘がいま・・・、今度1億8000万円何某になると言っていましたけれども、先ほどのこの5つの振興公社・・・、また来年度予算案・・・、また赤字が増えることになっていますよね。そうしますと、来年度じゃあもう3億円位になりますよ。累積・・・、10年間の赤字で。

町長、その辺についてのお考えをお願いしたいと思いますけれども・・・。

○町長（長嶋精一君） 非常に的を射た質問だと思っています。私も非常にその点については議員の時からおかしいぞとずっと感じておりました。

それで、振興公社の中でもたくさんあるわけですが、長八美術館とかね。その中でもほとんどが人事交流が行われていないんですね。だから、非常に固定的になってしまって自分のところの欠点だとかなんだとかというのが全く見過ごされてしまって、お客さんに対する接遇についても非常になれあい、そういったことが非常に見受けられました。それは内部的なことですが、

今後は、いま藤井議員から指摘がありましたとおり、売上と人件費とか経費とか、それを差し引いた営業利益とか、そういうところでマイナスということは、営業利益がマイナスということは、営業をやらない方がいいですよ。そういうことも考えられるわけです。

しかし、すぐそういうドラスティックなことにはできないとしても、私はここに・・・、藤井議員が指摘されたことは、先ほど申しましたとおり非常に懸念をしております。これを何とかしなければいけないなと思っています。

営業施策についても毎年毎年議員から言われると、同じことを答弁し、繰り返し繰り返しやっている・・・、言ってみれば茶番であります。私はそういうことは嫌いでありまして、これについては、人事異動を含めて、あるいは営業活動を含めて抜本的に変えていきたいなと思っています。

具体的にいまここでやるということは言えませんが、またおって議員の皆さんにもご伝達していきたいと思っています。以上です。

○5番（藤井 要君） いま、町長の今後に対する前向きな姿勢を感じたわけですが、担当課長もいろいろと替わっておりますので、なかなか難しいと思いますけれども、これは、今までの10年間で、過去を振り返って、何が問題だったのか、そういうことを・・・、課長としてのお考え、これからどうしていきたいんだろうと・・・、そういうことがありましたら一言お願いしたいと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） やはり先ほど藤井議員が言われた10年間の連結の収支差額をみますと5施設で2億6400万円マイナスという状況でございます。

その中で、じゃあ、何が問題だったかということでもありますけれども、やはり各施設においていろいろな・・・、先ほど申しましたけれども、営業ですとか、体験の事業をやったりとか、あるいは特別展とか諸々、いろいろやってきましたけれども・・・、あるいは長八の200年祭という大きなイベントも行いましたけれども、そういったところを・・・、たとえそれをやるにしても、そこを、情報をいかに全国の皆さんにお届けするか、そういったところの情報発信という中では、大きな反省があるんじゃないかなと感じています。

やはり今の時代といいますと、SNSと先ほど申し上げましたけれども、そういったコミュニケーションツールがありますので、そういったところはやはり乗り遅れといいますか、いち早くそういったものを取り入れて、やはり全国の皆さんに細かく行き届くような情報発信が必要であったかなということだと思います。

本当にいいイベントとか、行事をやっても、そこに情報がいかない限りやはりお客さんというのはなかなか来ていただけないということも痛切に感じておりますので、公社の職員にはそういったSNSに精通している職員もいますので、今後そちらのノウハウそういったことを活用しまして、施設の魅力について発信をしていくということは、一つ大きなことではないかなと感じております。

美術館にしましても、19年度の時には6万5000人の利用者、入館者がありました。今と比べて、今は2万7000人位の利用者ですので、半数近く減っていると・・・、収支差額をとんとんにするということであるならば、やはり5万人の入館者の目標は確保していかなければ、収支差額としてはプラスにならないだろうと考えておりますので、その5万人以上の集客をいかに結び付けていくかという一つの手段としてSNSの情報発信であろうかと思えます。

○5番（藤井 要君） これから前向きに取り組んでいってほしいと思いますし、やっぱり松崎である程度雇用を守っておりますので、そういう点も考慮しながら、美術館が黒字になれるとは言いません。やっぱり松崎を売るということで、そういう文化を残すということを発信するというのも大事ですので、そういうことも考えながらやってほしいなと思います。

次に、ため池の関係、これは先ほど話が・・・、答弁がありまして、今回からやっていくんだなということで、耐震ということもいま考えているということですから、それはそれでいいですけども、あそこはあれですかね。例えば、1時間に100ミリ、200ミリでも途中で抜けるような状態になっているから、ある程度今のところは安心ですよということでもいいのかな。そこ

ら辺をお願いします。

○産業建設課長（糸川成人君） 現在のため池、吉田池の洪水吐の設計の流量につきましては、200年確率の雨量に対して対応できるということで、その200年確率の雨量につきましては、石廊崎観測所で観測された時間雨量116.2ミリということで算出されております。これに安全率の1.2を掛けて、時間雨量139.4ミリに対応できる洪水吐が設置されているということになっていきます。

○5番（藤井 要君） 1時間に139.4ミリというのはどのくらいかちょっとわかりませんが、これからも・・・、なんか10何軒ですか、下に人家があるということですので、そういう点・・・、そして、また地震等でも今回入るということで、しっかりと見ながら、またそういう時には管理し避難誘導等も何かあった時にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次のドローンの関係ですけれども、これはあれですね。西伊豆でもプロの方を雇ってというか、地域おこし協力隊に雇ってやっている。それから東伊豆でも取り入れてやっていますよね。

これは、伊豆新聞なんかでも出ていますけれども、「映像多彩に観光PR、西伊豆町プロ操縦士を採用」というようなことでやっているんですけれども、ちょっとまだまだうちの方の対応が遅いなと感じるんですけれども、町長、いまここに、私も新聞・・・、10月6日の新聞なんですけれども、そういうことが載っていたんですけれども、PR活動・・・、本当にもうちょっと活用できると思うんですけれども、もっとスピードアップできないでしょうかね。課長と町長の2人の意見を聞きたいと思ひますけれども・・・。

○町長（長嶋精一君） このドローンについては、一番ホットな情報なんですよね。西伊豆町の議員さんとちょっと話をしたことがあるんですけれども、誰とは言いませんけれども。確かにドローンはあるんだけど、そういう傾向はあるんだけど、あまり使われていないというのが実態だそうです。そういうことからではないんですけれども、やはり非常に高額であるということと、それと操縦するにしてもどういうふうに操縦するのも免許を取るのも非常に高いでしょうし、いま私が答弁したようにそういうニーズというか、そういうことをよく考えながら、藤井議員が言われたように、検討はしていきたいと思ひています。

非常に歯切れの悪い答弁で申し訳ないですけれども、よろしくお願ひいたします。あと、課長は・・・。

○総務課長（高木和彦君） 何年か前に一般質問の中でいろいろな農業の有害鳥獣の関係でドローンを取り入れたらどうかという提案をいただいた経過がございます。その中でいろいろ調べてみますと、当時はなかなか高価であること、また充電しても飛行時間が非常に短いというこ

ともありまして、観光なんかでは使えるかなというような検討をした経過がございます。

先ほど答弁の方でも焼津市なんか使っているということがありましたけれども、なかなか機体も高額で、また使用頻度もそんなにないものですから、今は、使う場合は、業者なんかもありますので、そちらに委託するというふうに考えています。

また、今後ドローンがいろいろ進んで、単価も安くなったりですとか、飛行時間が長くなるとか、ほかのところでも有効な活用なんかがあれば、そこらを参考にして取り入れることについて検討したらどうかと考えております。

○5番（藤井 要君） 確かに、グレードアップすれば高くなりますよね。例えば人を運んだりとかというのも出てきていますよね。人を乗せてそこに行く、そして、例えば水難事故の時には、それで探して・・・、浮き輪ですか、そのようなものを載せてそこで落とすというようなこともあるんですよ。

値段からいきますと、1万円を切るようなやつもあるんですね。それは、言ったようにただカメラだけ・・・、カメラも付いていないかもしれませんけれども、そういうやつを導入してどうか・・・、訓練的にもできるんじゃないか、何百万円じゃないわけですから、1万円とか2万円のやつもあるんですよ。

ですから、私は、常日頃から職員に・・・、職員の方も異動しますよね。そういうのもありじゃないかなと・・・、ですから、訓練用にでも・・・、そういう慣れておくということではありますよ。

先ほど課長もプロの方もいると・・・、すぐ来てもらってやってもらう。例えば、じゃあ、どっかが土砂崩れで行けないという時には、ドローンを飛ばして様子を見ながら・・・、先ほどのため池じゃないですけども、大雨が降って、いまどんかい水量があるのか、それは見るのに人が行っては危ない、あそこ吉田の水量計はあるのかな、いま、ないということですので、そうした時には・・・、雨が降った時には飛ばないかもしれませんが、そういうのも小さいやつが何万円かであるわけですよ。

ですから、訓練用にも考えながら・・・、人を運べということじゃないですので・・・、消防署にもありますよね。そういうこともありますので、これからも検討してやってもらえればと思います。これは私の要望ということになりますので、お願いしたいと思いますが、あと、これは、町長、所信表明とかなんかありましたけれども、防災担当者、これは先ほど・・・、今からもっと組織を充実してということやっていきたいということなんですけれども、これは今のマニュアルというか、防災計画書を見ると、これは副町長が副本部長になっていますよね。

これはいま不在になっているわけですがけれども、私は、町長がこれからずっとおれが町長のあいだはいらないから、副町長を・・・、だから、副本部長がいなくなると困るから、じゃあ、誰か専門だなんて、ちょっと勘違いをしちゃいましたけれども、今の副本部長がいらないことに関しては、どのような体制になっているのか、とりあえずお聞きします。

○総務課長（高木和彦君） 町の防災計画の中で、町長がいない時は副町長、副町長がいない時は防災監、私がいけない時には建設課長という形で順番を定めております。

また、実際には、第二次警戒態勢みたいな形で大雨洪水警報が出た時には、うちの方のマニュアルですと、防災係が1人～2人登庁するという形になっておりますけれども、やはり事故があった時を考えますと、非常に怖いものですから、今現在は警報等が出ると、防災係は3人、私と内容によっては課長補佐が、5人出るとか、また万が一を考えまして建設課にも予め来ていただくとか、避難所のことがありますので、健康福祉課にも出ていただくとか、計画以外にも何かあった時のために前々に態勢をとるということに心がけております。

○5番（藤井 要君） 今の体制でも、副本部長がいなくても十分やっていけるということですよ。そういう中で、これはいろいろ序列がありますので、それで安心しましたけれども、そういう中において、町長がいままだ心配しているということで、先ほども出ましたけれども、やっぱり今の体制では物足りないという町長の考えになるわけですがけれども、そこら辺をもう少しお話できることがありましたら、お願いしたいと思いますけれども・・・。

○町長（長嶋精一君） 私は、想定外ということがあるということをおっしゃっているんですよ。極めて実践的な人間でありまして、ハザードマップもあるんだけれども、それ以上の想定外の被害があったらどうするんだということをいつも思っています。そして、一番大切なことは、町がやはり住民を守っていかなければいけないわけですよ、役場が。これは、県でもないし、まず、第一は町です。県でもないわけでありまして、そうすると、今の状態というものが形式的には整っているかもしれないけれども、本当にいざという時には、ワークするかということが非常に私にとって心配なんです。

したがって、防災の専門官というものを設けて、その防災担当者はスペシャリストで、もう防災のことを一日中日がさら考えているというふうな人間でなければ、いざという時は役に立たないと私は思っております。

したがって、建設課を兼ねるとか、総務課を兼ねるというんじゃなくて、もうスペシャリストだということで、東にいろんな講習会があるといえば東に行き、西に・・・、大阪の方で講習会があるといえばすぐ出て行って、それを参考にして持ち帰って、すぐさま皆さん方に事例を

紹介して、実際の時に役に立つというようなことを目指しているわけです。

以前私が議員の時に、この松崎町の防災対策について質問したことがあります。下田で、あの熊本地震のあと、下田の人たちは現地に行って、それからその後、行った人たちが下田の文化会館に人を集めて講習会をやったんですよ。私も夜でしたけれども、行きました。議員の時です。

松崎町はやらなかったんですね。「なんでやらないんですか」と私はしつこく言ったんですけれども、それは、庁内というか、この人たち松崎町の役場職員だけでそれはいいだろうという返答でした。

私は、それはないだろうと思っていたんですけれどもね。町長になって、それでいいんだろうという答えはいたしません。私とか、現在でいう総務課長が不在の時でもその人が必ず徹底的に代替として皆さんを守るという組織でなければいけないとっておりますし、その人がもちろん管理職になって、もうそこでストップということじゃなくて、そこをやりきると将来がまだあるよという組織にしていきたいと思います。

徹底したリスク管理ができる人間は、どこの職場に行っても管理ができる人間に私はなると思っております。以上です。

○5番（藤井 要君） 町長の大変心強いというか、防災に対する想いが伝わってきました。私は、いま1点不安がよぎったんですけれども、いまあそこの川向う、役場の川向うのところには福祉施設がありますよね。西伊豆町あたりでこの前災害があった時にボランティアを集めたりとか、あの人たちが中心になってやっているんですよね。それで本当福祉のあそこでもいいのかなと考えたりもするんですよ。

ですから、そういう点を町長も考えてもらって、もしもっと強い組織を作るんだったら、そういうことも・・・、あそこの社会福祉の関係等調整しながら、体制づくりが必要じゃないかとちょっといま思いましたけれども、その辺・・・、いま思い出した時にパッと行って、すぐに答えられないと思いますけれども、調整がついて、今までどうなっているのかということ短い時間で結構ですので・・・。

○総務課長（高木和彦君） やはりそれは災害の種類によると思います。大雨ですとか、そういう時は、いまある福祉センターでも対応できると思いますし、津波等があった時には、あそこは被災する恐れもありますので、そういう時には岩科ですとか、中川の方の旧学校ですとか、そちらの方に設定するとかという・・・、種類によって対応を変えていきたいと思います。

○5番（藤井 要君） じゃあ、またよろしく検討の方をお願いします。

教育についてですけれども、これは、共同調理場の関係、先ほども町長の方から伏倉の方の5億2800万円かかるだとか、いろいろありました。これは伏倉の方を検討し出したのは3年くらい前じゃないですかね。そうした中で、もうかなりの時間を費やしていますよね。計画してから。

でも、今までにもう5年や6年経ってもまだできていない状態でもあるわけですし、例えば、伏倉で本当にやればもう実際に稼働しているわけですよね。

今回の予算の方を見ても30年度は設計かなんかですかね。31年度がちょっと予算的には忘れましたが、やるよということになっているんですよね。今日の先ほどの答弁ではまた検討して探すということになっているんですけれども、実際にこれは本当に切羽詰まった状態なのか、とりあえずそこをお聞きしますけれども・・・。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 共同調理場の関係につきましては、45年に造りまして、56年に増築をしているということでもうかなりの年数が経っている。状況を見ていただいてもその施設がかなり老朽化しているということがおわかりいただけだと思います。

そういうことがありますので、伏倉町営住宅跡地を当初諮問いただいて、その場所で進めていたわけですが、その後、土砂災害警戒区域、特別区域に入ったというようなことがありまして、それに対する防災工事の関係で経費が非常にかかる、この関係につきましては、議会の全員協議会の方でご説明をさせていただいた経過がございます。

いずれにしても、共同調理場の建替えということについてはやらなければならないということで認識をしておりますけれども、町長の答弁にもありましたように、現有施設についても耐震診断ですとか、耐震計画を立てなければならない。56年以前の建物ですので、そういった部分の調査、計画が必要になるというようなこと・・・、現在作っているということの中で、複数年に渡って工事がかかるというようなこともありますので、そういうことを加味していくと、やはりどこか適地があれば、新たなものを造って、今の施設を使いながら安全に造るという形の方がいいのではないかというようなことがありまして、いま場所についても再度適地がないかということを検討しているところでございます。

いずれにしても、造り直さなければならないということはありません。

○5番（藤井 要君） 時間があと5分になりましたので、延長をお願いしたいと思いますけれども・・・。

○議長（土屋清武君） 5分延長します。

○5番（藤井 要君） 計画を見ますと、なんか31年から3か年計画で入っていると思うんです

けれども、金額的には、5000万円位でしたか・・・、ちょっと私の方もいま資料が手元にありませんけれども、そういうことを考えると早め早めという・・・、そして、数年かかるということでしたけれども、そんなにかかるんですか。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 現有施設を改修していく際には複数年かかる。調理しながらということですので、結局夏の期間中だとか、そういう使っていないところを中心に直さなければならぬということがありますので、複数年かかる。そういうことを避けるために適地があれば1年で、単年でできるということでございます。

総合計画の実施計画のローリングの資料の中には平成31年度と書いてございますけれども、あれは現有施設を改修する部分のものでみていたわけですがけれども、場所が、適地があるのであれば、30年度において設計ですとか、そういう部分のものも盛れるかと思っておりますので、なんでも31年度まで待つということではなくて、早めに進めることができると理解しております。

○5番（藤井 要君） いま現状で使っているということでございますけれども、だめになって空白期間があって、業者に頼んだりとか、隣の市町に頼んで配達してもらうことのないように、しっかりと計画をもってやってもらいたいと思います。

最後になりますけれども、少子高齢化に伴う松高の関係ですけれども、いろいろ賀茂地域全体で見直しをやっていますよとか、連携した取り組みをということですがけれども、私の頭の中でちょっと思ったのは、南伊豆もそうですけれども、西伊豆もそういう子育て支援というのをやっております。最近でも新聞に出ていますよね。

一方、いま80名ということになりますと、これからもう60名、西伊豆と松崎でも中学生がそのくらいの数、へたをすともう50名台になるということを見ると、よそからもってこない限り80、2クラスとかということができなくなるわけですよ。そういうことを考えた場合に、前にあの大島の噴火なんかもありましたよね。そうした時に、下田に来て、家族が来て、船で漁をやる衆はできるわけですがけれども、家族で来て、その近くの高校に通うとか、そういう例もありますし、最近では、足りないところは家族で引っ越してくださいよと、そして、例えば町ではその住む家も提供しますよなんて・・・、これは小学校から、もちろん小・中・高ももちろんそうですけれども、そんな事例もあるんですよ。

私は、そういうことも考えられるんじゃないかと・・・、今からやらなければ遅いじゃないかと・・・、そして、例えば学校、岩科の小学校そういうところを・・・これはちょっと名前が違うかもしれませんが、そういう子どもたちを寄宿舎じゃありません、できませんけれども、そういうようなこともできないか。宮内の山田邸を賄いのじいさんばあさんと言ったらおかし

いかかもしれないけれども、そういう方が管理して、何人かの高校生を宿泊させて松高に通わせる、そんな方法もできないのかなといろいろ思ったりもするんですけども、そんな点について教育長の方から何かいろいろ考えていることがあれば、お知らせ願いたいと思いますけれども・・・。

○教育長（佐藤みつほ君）　いま山田邸とか依田邸のことが出ましたけれども、松崎町でもそこを何とか利用しようということで、いま試行になっておりますけれども、いま山田邸の現在の活用として、ライフセーバーの宿泊それから常葉のFULL-SATOプロジェクト、常葉大学造形学部とか、静岡大学地域創造学館とか、それから早稲田大学のゼミ、依田四郎邸の現在の活用は静岡大学地域創造学館とか、早稲田大学のゼミ、その方々がいろいろ町のために働いてくれたり、活動してくれていますけれど、その人たちがいま泊まっているような状況があります。

そういうことを考えてみますと、やはりいま藤井議員がおっしゃったとおり何か今後の対策として、検討としてとにかく来てもらいたいということを考えた時には、学校側としては、やはり私たちは幼・小・中の子どもたちをとにかく明るく元気よく、もうすごく学校が活発にさせることが責務であり、その子たちがやはり高校に行くということを考えた時に、その受入態勢として、いまみたいなこと、あるいは岩科小学校が空いているということもありまして、後のちこういう試行を観光課の皆さんと相談しながら、何かいい方法はないかなと・・・、そうすると、いま藤井議員がおっしゃった賄いのおばさんあるいはもしそこに宿泊するとなると、警護のおじさんとか・・・、そうすると一石二鳥、三鳥くらいの効果が出てきたりするのがいいかなと思います。

いまフランスで話題になっていることとして、松崎に似ているかなと思う中に、一人老人と学生と一緒に相談しながら、そこに住む、そのことによって、何か自分たちのコミュニケーションがあったり、家賃とかというのも話し合いでタダになったりとか、そんなこともあったりして、いろいろ今後の受け入れ態勢ということはやっぱり町ぐるみで、行政、地域、学校が協力し合いながらやることによって、随分開けていけるかなということを思っています。

ちょっとまだ検討中で、いろいろ相談しながらということですけども、そんなことも気持ちとしてはあります。

○5番（藤井 要君）　今度の教育長もいろいろとそういうことで考えてくれている。私が質問したのにすぐに答えてくれる。そういうような頼もしいと思いましたし、町長、町長もまだ若いというか、新町長でありますし、南も西もまだなっただばかりですよ。そういうことを考え

ると、やっぱりこちら辺では、今は南伊豆からも来ていますよね。南伊豆から来る高校生に対しては2分の1かなんかだと思えますけれども、補助もしてくれます。

西伊豆の場合ですと、遠い所からだとかどんかいだかわかりません。3分の1とか、わかりませんが、それと、給付的なお金、補助ですか、そういうのも出たりもします。

ですから、みんな若くて頭が柔らかく、どんどん、どんどん松高とか、そういう考えがあると思うので、お互いに町長同士これからも連携を密にして、ぜひとも松高を存続してもらいたい。私はそう思っておりますので、これからもよろしくということで、町長、積極的にやってもらいたいと思います。

いま言ったように、廃校とか、そういう山田邸とか、依田邸もそうなんですけれども、そういうところを活用することもできると思うんですよ。開放して宿舎にするみたいなこともね。

ですから、そういう点では、大いに期待しておりますので、町長、早くやってください。もし回答できるようでしたら、意気込みでもお願いしたいと思えますけれども・・・。

○議長（土屋清武君） 時間がありませんので要領よく・・・。

○町長（長嶋精一君） 藤井議員から貴重なご意見をいただきまして、積極的に協議して、行動してまいりたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

○5番（藤井 要君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土屋清武君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時56分）

---